

フォークリフトの定期自主検査指針

検 査 項 目		検 査 方 法	判 定 基 準
1 ガソリン エンジン	(1) 本体	a 始動性	エンジンのかかり具合及び異音の有無を調べる。
		b 回転の状態	アイドリング時及び無負荷最高回転時の回転数を調べる。 〔非電子制御式〕
			アイドリング時及び無負荷最高回転時の回転数について異常を示す表示及び警告灯の点灯の有無を調べる。 〔電子制御式〕
			エンジンを加速したとき、アクセルペダル又はレバーの引っ掛かり、エンジン停止及びノッキングの有無を調べる。
		c 排気の状態	エンジンを十分に暖機した状態で、アイドリング時から高速回転時までの排気色及び排気音の異常の有無を調べる。
			排気管、マフラー等からのガス漏れの有無を調べる。
		d エアクリ ーナー	ケースの亀裂、変形及び蓋部、接続管等の緩みの有無を調べる。
			エレメントの汚れ及び損傷の有無を調べる。
			油量及び油の汚れの有無を調べる。 〔オイルバス式〕
		e 締付け	シリンダーヘッド及びマニホールドの締付け部のボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ただし、これらの部分からガス漏れ及び水漏れが認められない場合は、この検査を省略してもよい。
		f 弁隙間	弁隙間を調べる。 ただし、弁隙間の異常による異音がなく、エンジンが円滑に回転している場合は、この検査を省略してもよい。 〔非電子制御式〕
			弁隙間について異常を示す表示及び警告灯の点灯の有無を調べる。 〔電子制御式〕
		g 圧縮圧力	圧縮圧力を調べる。 ただし、アイドリング時及び加速時の回転状態並びに排気の状態に異常がない場合は、この検査を省略してもよい。 〔非電子制御式〕

		圧縮圧力について異常を示す表示及び警告灯の点灯の有無を調べる。 〔電子制御式〕	異常を示す表示及び警告灯の点灯がないこと。
	h 過給機	アイドルリング時から高速回転時までの異常振動及び異音の有無を調べる。 本体及び吸排気管接続部等からのガス漏れの有無を調べる。	異常振動及び異音がないこと。 ガス漏れがないこと。
	i エンジンマウント	ブラケットの亀裂及び変形の有無を調べる。 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 防振ゴムの損傷及び劣化の有無を調べる。	亀裂及び変形がないこと。 緩み及び脱落がないこと。 損傷及び劣化がないこと。
	(2) 潤滑装置	オイルパン内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ヘッドカバー、オイルパン、パイプ等からの油漏れの有無を調べる。 エレメントの汚れ及び損傷の有無を調べる。 ただし、カートリッジ式でメーカー指定の時間管理を行っている場合は、この検査を省略してもよい。	油量が適正で、著しい汚れがないこと。 油漏れがないこと。 著しい汚れ及び損傷がないこと。
	(3) 燃料装置	燃料タンク、燃料ポンプ、ホース、パイプ等からの燃料漏れの有無を調べる。 燃料ホースの損傷及び老化の有無を調べる。 燃料フィルターエレメントの汚れ及び目詰まりの有無を調べる。 ただし、カートリッジ式でメーカー指定の時間管理を行っている場合は、この検査を省略してもよい。	燃料漏れがないこと。 損傷及び老化がないこと。 著しい汚れ及び目詰まりがないこと。
	(4) 高圧ガス燃料装置	導管及び接続部のガス漏れの有無を調べる。 導管及び接続部の亀裂及び損傷の有無を調べる。 ガスボンベ取付け金具及びクランプの緩み及び損傷の有無を調べる。	ガス漏れがないこと。 亀裂及び損傷がないこと。 緩み及び損傷がないこと。
	(5) ブローパイガス還元装置	メーターリングバルブに負圧をかけ、バルブの作動の適否を調べる。 メーターリングバルブ及び配管の詰まり及び損傷の有無を調べる。	正常に作動すること。 詰まり及び損傷がないこと。
	(6) 冷却装置	冷却水の量及び汚れの有無を調べる。 ラジエーター、エンジン本体、ウォーターポンプ、ホース等からの水漏れの有無及びラジエーター	水量が適正で、著しい汚れがないこと。 水漏れ及び目詰まりがないこと。

			のフィンの目詰まりの有無を調べる。	
			ホースの損傷、ひび割れ及び老化の有無を調べる。	損傷、ひび割れ及び老化がないこと。
			ラジエーターキャップのバルブ機能の適否を調べる。	正常に機能すること。
			ラジエーターキャップのバルブシート面の損傷の有無を調べる。	損傷がないこと。
			ファンベルトの緩みを調べる。	著しい緩みがないこと。
			ファンベルトの摩耗及び損傷の有無を調べる。	著しい摩耗及び損傷がないこと。
			冷却ファン、カバー、ダクト等の亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。	亀裂、損傷及び変形がないこと。
			冷却ファン、カバー等の各取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
	(7) 点火装置		ディストリビューターキャップの亀裂の有無を調べる。	亀裂がないこと。
			高圧コード端部の損傷の有無並びにディストリビューターへのはめ込みの適否を調べる。	損傷がなく、はめ込みが正常であること。
			コンタクトポイントの隙間及び接触面の焼損及び突起の有無を調べる。	隙間がメーカーの指定する基準値内であり、焼損及び突起の発生がないこと。
			点火プラグの電極及び碍子の汚れ、焼損及び破損の有無を調べる。	汚れ、焼損及び破損がないこと。
			フルトランジスターユニットの取付け部の緩み及び損傷並びに端子の緩みの有無を調べる。	緩み及び損傷がないこと。
			点火時期を調べる。	メーカーの指定する点火時期であること。
	(8) 電気装置	a 充電装置	電流計及び充電表示灯によって機能の異常の有無を調べる。	正常に機能すること。
		b バッテリー	電解液の量が規定の範囲にあるかを調べる。	規定範囲内にあること。
			端子部の緩み、損傷及び腐食の有無を調べる。	緩み、損傷及び著しい腐食がないこと。
		c 配線	接続部の緩みの有無を調べる。 損傷の有無を調べる。	緩みがないこと。 損傷がないこと。
2 ディーゼルエンジン	(1) 本体	a 始動性	エンジンのかかり具合及び異音の有無を調べる。	始動が容易で、異音がないこと。
			予熱栓がある場合は、作動の適否を調べる。	正常に作動すること。
		b 回転の状態	アイドリング時及び無負荷最高回転時の回転数を調べる。 〔非電子制御式〕	メーカーの指定する基準値内であり、回転が円滑であること。
			アイドリング時及び無負荷最高回転時の回転数について異常を示す表示及び警告灯の点灯の有無を調べる。 〔電子制御式〕	異常を示す表示及び警告灯の点灯がないこと。

		エンジンを加速したとき、アクセルペダル又はレバーの引っ掛かり、エンジン停止及びノッキングの有無を調べる。	引っ掛かりがなく、エンジン停止及びノッキングがないこと。
c	排気の状態	エンジンを十分に暖機した状態で、アイドリング時から高速回転時までの排気色及び排気音の異常の有無を調べる。	排気色及び排気音が正常であること。
		排気管、マフラー等からのガス漏れの有無を調べる。	ガス漏れがないこと。
d	エアクリーナー	ケースの亀裂、変形及び蓋部、接続管等の緩みの有無を調べる。	ケースの亀裂、変形及び蓋部、接続管等の緩みがないこと。
		エレメントの汚れ及び損傷の有無を調べる。	著しい汚れ及び損傷がないこと。
		油量及び油の汚れの有無を調べる。 〔オイルバス式〕	油量がメーカーの指定する基準値内であり、著しい汚れがないこと。
e	締付け	シリンダーヘッド及びマニホールドの締付け部のボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ただし、これらの部分からガス漏れ及び水漏れが認められない場合は、この検査を省略してもよい。	緩み及び脱落がないこと。
f	弁隙間	弁隙間を調べる。 ただし、弁隙間の異常による異音がなく、エンジンが円滑に回転している場合は、この検査を省略してもよい。 〔非電子制御式〕	メーカーの指定する基準値内であること。
		弁隙間について異常を示す表示及び警告灯の点灯の有無を調べる。 〔電子制御式〕	異常を示す表示及び警告灯の点灯がないこと。
g	圧縮圧力	圧縮圧力を調べる。 ただし、アイドリング時及び加速時の回転状態並びに排気の状態に異常がない場合は、この検査を省略してもよい。 〔非電子制御式〕	メーカーの指定する基準値内であること。
		圧縮圧力について異常を示す表示及び警告灯の点灯の有無を調べる。 〔電子制御式〕	異常を示す表示及び警告灯の点灯がないこと。
h	過給機	アイドリング時から高速回転時までの異常振動及び異音の有無を調べる。	異常振動及び異音がないこと。
		本体及び吸排気管接続部等からのガス漏れの有無を調べる。	ガス漏れがないこと。
i	エンジンマウント	ブラケットの亀裂及び変形の有無を調べる。	亀裂及び変形がないこと。
		取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
		防振ゴムの損傷及び劣化の有無を調べる。	損傷及び劣化がないこと。

3 電動機・	(2) 潤滑装置		オイルパン内の油量及び油の汚れの有無を調べる。	油量が適正で、著しい汚れがないこと。
			ヘッドカバー、オイルパン、パイプ等からの油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。
			エレメントの汚れ及び損傷の有無を調べる。 ただし、カートリッジ式でメーカー指定の時間管理を行っている場合は、この検査を省略してもよい。	著しい汚れ及び損傷がないこと。
	(3) 燃料装置		燃料タンク、噴射ポンプ、ホース、パイプ等からの燃料漏れの有無を調べる。	燃料漏れがないこと。
			燃料ホースの損傷及び老化の有無を調べる。	損傷及び老化がないこと。
			燃料フィルターエレメントの汚れ及び目詰まりの有無を調べる。 ただし、カートリッジ式でメーカー指定の時間管理を行っている場合は、この検査を省略してもよい。	著しい汚れ及び目詰まりがないこと。
	(4) 冷却装置		冷却水の量及び汚れの有無を調べる。	水量が適正で、著しい汚れがないこと。
			ラジエーター、エンジン本体、ウォーターポンプ、ホース等からの水漏れの有無及びラジエーターのフィンの目詰まりの有無を調べる。	水漏れ及び目詰まりがないこと。
			ホースの損傷、ひび割れ及び老化の有無を調べる。	損傷、ひび割れ及び老化がないこと。
			ラジエーターキャップのバルブ機能の適否を調べる。	正常に機能すること。
			ラジエーターキャップのバルブシート面の損傷の有無を調べる。	損傷がないこと。
			ファンベルトの緩みを調べる。	著しい緩みがないこと。
			ファンベルトの摩耗及び損傷の有無を調べる。	著しい摩耗及び損傷がないこと。
			冷却ファン、カバー、ダクト等の亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。	亀裂、損傷及び変形がないこと。
			冷却ファン、カバー等の各取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
	電気装置	a 充電装置	電流計及び充電表示灯によって機能の異常の有無を調べる。	正常に機能すること。
		b バッテリー	電解液の量が規定の範囲にあるかを調べる。 端子部の緩み、損傷及び腐食の有無を調べる。	規定範囲内にあること。 緩み、損傷及び著しい腐食がないこと。
		c 配線	接続部の緩みの有無を調べる。 損傷の有無を調べる。	緩みがないこと。 損傷がないこと。
			ブラシの摩耗量及び当たりの状	摩耗量がメーカーの指定する基

制御装置等	(1) 電動機		態を調べる。	準値内であり、全周について当たりが正常であること。
			ブラシのばね力を調べる。	ばねの戻り具合が適正であること。
			コンミテーター面の汚れ及び摩耗の有無を調べる。	汚れ及び著しい摩耗がないこと。
			内部渡り線及びピグテール等の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
			取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
	制御装置	a コントローラー	車輪を浮かせ、モーターの低速時から高速時までの回転状態並びに異音及び異臭の有無を調べる。	回転が円滑で、異音及び異臭がないこと。
			荷役装置を作動させ、モーターの低速時から高速時までの回転状態並びに異音及び異臭の有無を調べる。	回転が円滑で、異音及び異臭がないこと。
		b コンタクター	接点の緩み、損傷及び摩耗の有無を調べる。 〔開放式〕	緩み、損傷及び著しい摩耗がないこと。
			補助接点の作動具合並びに汚れ及び摩耗の有無を調べる。 〔開放式〕	正常に作動し、汚れ及び著しい摩耗がないこと。
			作動させて機能を調べる。	正常に機能すること。
		c マイクロスイッチ	開閉のタイミング及び作動の適否を調べる。	タイミングが適正で、正常に作動すること。
			損傷の有無並びに取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	損傷、緩み及び脱落がないこと。
		d 抵抗器（レジスター）	取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
			焼損の有無を調べる。	焼損がないこと。
		e 過電流制限装置	走行用及び荷役用モーターの最大電流を調べる。 〔可変抵抗器を用いて過電流値を設定する制御方式〕	メーカーの指定する基準値内であること。
		f 安全装置	強制的に安全装置を作動させ、作動の有無を調べる。 〔サイリスターチョッパ制御方式〕	確実に作動すること。
	(3) ヒューズ		取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
			ヒューズの容量を調べる。	メーカーの指定する容量であること。
	(4) 配線		接続部の緩みの有無を調べる。	緩みがないこと。
			損傷の有無を調べる。	損傷がないこと。
	(5) 充電装置		タイマーの作動の適否を調べる。	正常に作動すること。
			マグネットスイッチの作動の適否及び充電状態を調べる。	マグネットスイッチが正常に作動し、充電状態が正常であること。

		充電用コード及びコンセントの損傷及び荒れの有無を調べる。	損傷及び荒れがないこと。
4 動力伝達装置	(6) バッテリー	電解液の量を調べる。	規定範囲内にあること。
		電解液の比重を調べる。	メーカーの指定する範囲内であること。
		各電槽の電圧を調べる。	メーカーの指定する範囲内であること。
		端子の緩み、損傷及び腐食の有無を調べる。	緩み、著しい損傷及び腐食がないこと。
		容器の損傷及び液漏れの有無を調べる。	損傷及び液漏れがないこと。
		バッテリーコード及びコネクタの損傷の有無並びに接続の適否を調べる。	損傷がなく、接続が適正であること。
	(1) クラッチ	アイドリング状態でクラッチを切り、異音の有無を調べるとともにトランスミッションを変速し、クラッチの切れ具合を調べる。	異音がなく、クラッチが完全に切れること。
		クラッチを徐々に接続し、発進の具合を調べる。	滑りがなく、接続が円滑であること。
	(2) クラッチペダル	反復操作してペダルの重さ及び戻り具合を調べる。	重さ及び戻り具合が適正であること。
		操作して遊びを調べ、次に、クラッチが完全に切れたときのペダルと床板との隙間を調べる。	ペダルの遊び及びペダルと床板との隙間が適度であること。
	(3) クラッチマスターシリンダー	クラッチペダルを反復操作し、油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。
		リザーバータンク内の油量及び油の汚れの有無を調べる。	油量が適正で、著しい汚れがないこと。
	(4) クラッチレリーズシリンダー	圧力をかけた状態をしばらく保持し、油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。
	(5) トランスミッション	レバーが前進及び後進の状態 で車体を駆動させて作動状態並びにレバーの抜け及び異音の有無を調べる。	正常に作動し、レバーの抜け及び異音がないこと。
		ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。	油量が適正で、著しい汚れがないこと。
		ケースからの油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。
	(6) トルクコンバーター	負荷をかけ、異音の有無を調べる。	異音がないこと。
		ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。	油量が適正で、著しい汚れがないこと。
		ケースからの油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。
		中立及び各変速位置でのレバーのがたの有無並びに入り具合を調べる。	著しいがたがなく、操作が円滑であること。
		レバーを中立にし、エンジンの回転を上げて車の動きを調べる。	車が動き出さないこと。
		インチングペダルを一杯に踏み込んでおいて、レバーを前進又は後進に入れ、エンジンの回転を上げて車の動きを調べる。	車が動き出さないこと。
	(7) プロペラシャフト	両輪を浮かせて駆動させて振れの有無を調べる。	異常な振れがないこと。

		スプライン、ユニバーサルジョイント及びセンターベアリングのがた及び損傷の有無を調べる。	著しいがた及び損傷がないこと。
		連結部のボルト及びナットの緩み、損傷及び脱落の有無を調べる。	緩み、損傷及び脱落がないこと。
	(8) デファレンシャル	両輪接地又は片輪接地で駆動させて異音の有無を調べる。	異音がないこと。
		ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。	油量が適正で、著しい汚れがないこと。
		ケースからの油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。
		デファレンシャルキャリア取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
	(9) ファイナルドライブ	両輪接地又は片輪接地で駆動させて、異音の有無を調べる。	異音がないこと。
		ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。	油量が適正で、著しい汚れがないこと。
		ケースからの油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。
5 走行装置	(1) フロントアクスル	亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。	亀裂、損傷及び変形がないこと。
		取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
	(2) リヤアクスル	亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。	亀裂、損傷及び変形がないこと。
		センターピンのがた及びキャップ取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	著しいがた、緩み及び脱落がないこと。
	(3) ホイール（タイヤ）	空気圧を調べる。	メーカーの指定する基準値内であること。
		亀裂、損傷及び偏摩耗の有無を調べる。	走行上支障となる亀裂、損傷及び偏摩耗がないこと。
		溝の深さを調べる。	規定値以上であること。
		金属片、石その他の異物のかみ込みの有無を調べる。	異物のかみ込みがないこと。
		ホイールのナット及びボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
		リム、サイドリング及びホイールディスクの亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。	走行上支障となる亀裂、損傷及び変形がないこと。
		車輪を浮かせて駆動又は手動し、ホイールベアリング部のがた及び異音の有無を調べる。	がた及び異音がないこと。
	(4) サスペンション	リンク、スプリング等の亀裂、損傷及び変形並びに取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	亀裂、損傷、変形、緩み及び脱落がないこと。
6 操縦装置	(1) ハンドル	走行状態で、ハンドルの振れ及び取られの有無並びに戻り具合及び重さを調べる。	振れ及び取られがなく、戻り具合及び重さが適正であること。
		上下左右及び前後に動かして緩	著しいがたがなく、取り付け部

		み及びがたの有無を調べる。	に緩みがないこと。
	(2) ギヤボックス	ボックス内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ギヤボックスからの油漏れの有無を調べる。 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	油量が適正で、著しい汚れがないこと。 油漏れがないこと。 緩み及び脱落がないこと。
	(3) ロッド及びアーム類	亀裂、損傷及び曲がりの有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 ダストブーツの亀裂及び損傷の有無を調べる。 ハンドルを左右に切って、連結部のがた及び摩耗の有無を調べる。 連結部の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	亀裂、損傷及び曲がりがないこと。 亀裂及び損傷がないこと。 著しいがた及び摩耗がないこと。 緩み及び脱落がないこと。
	(4) ナックル	キングピンのがたの有無を調べる。 亀裂及び損傷の有無を調べる。	がたがないこと。 亀裂及び損傷がないこと。
	(5) かじ取り車輪	ハンドルを左右に切って、ハンドルの回転角度とかじ取り車輪のかじ取り角度について左右の関係を調べる。 ストッパボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。 かじ取り車輪と他の部分との接触の有無を調べる。	左右で著しい相異がないこと。 緩み及び脱落がないこと。 接触していないこと。
	(6) パワーステアリング装置〔油圧式〕	油圧ポンプを作動させ、ポンプ、バルブ、ホース、パイプ、シリンダー等からの油漏れの有無を調べる。 ホース及びパイプの損傷、ひび割れ及び老化の有無を調べる。 ポンプ、バルブ、ホース、パイプ、シリンダー等の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落並びにホース及びパイプと車体その他の部分との干渉の有無を調べる。	油漏れがないこと。 著しい損傷、ひび割れ及び老化がないこと。 緩み及び脱落がなく、干渉がないこと。
	(7) パワーステアリング装置〔電気式〕	ブラシの摩耗量及び当たりの状態を調べる。 ブラシのばね力を調べる。 コンミテーター面の汚れ及び摩耗の有無を調べる。 アクチュエーターを作動させ、異音の有無を調べる。 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	摩耗量がメーカーの指定する基準値内であり、全周について当たりが正常であること。 ばねの戻り具合が適正であること。 汚れ及び著しい摩耗がないこと。 異音がないこと。 緩み及び脱落がないこと。
	(8) ステアリング用チェーン、ワイヤケーブル等	張り具合並びに損傷及び摩耗の有無を調べる。	張りが適正で、著しい損傷及び摩耗がないこと。
7 制動装置	(1) 走行ブレーキ	ペダルの遊び及びペダルを踏み込んだときのペダルと床板との隙	ペダルの遊び及びペダルと床板との隙間が適度であること。

		間を調べる。 走行させてブレーキの効き具合及び片効きの有無を調べる。	効き具合が適正であり、片効きがなく、フォークリフト構造規格の規定に適合すること。 エアの混入がないこと。
		ペダルの踏み具合によってエアの混入の有無を調べる。	
		ペダルを操作し、ブレーキの開放状態及びロック状態並びにスイッチの開閉のタイミングを調べる。 〔デットマン式〕	開放及びロックが確実で、スイッチの開閉のタイミングが適正であること。
		ブレーキ締付けスプリングの調整値を調べる。 〔デットマン式〕	メーカーの指定する基準値内であること。
	(2) 駐車ブレーキ	レバーを一杯に引いた状態で、引きしろの余裕の有無を調べる。 〔ラチェット式〕	余裕があること。
		レバーの引き力又はペダルの踏み力を調べる。 〔トグル式〕	メーカーの指定する基準値内であること。
		駐車ブレーキの効き具合を調べる。	効き具合が適正であり、無負荷状態において、20 パーセント勾配の床面で停止する能力を有すること。
		爪及びラチェット部の損傷及び摩耗の有無を調べる。 ブレーキ締付けスプリングの調整値を調べる。 〔デットマン式〕	損傷及び著しい摩耗がないこと。 メーカーの指定する基準値内であること。
	(3) ロッド、リンク及びケーブル類	損傷の有無及びクランプの緩みの有無を調べる。	損傷及び緩みがないこと。
		ブレーキを反復作動させ、連結部の緩み及びがた並びに割りピンの欠損の有無を調べる。	緩み及びがたがなく、割りピンの欠損がないこと。
	(4) ホース及びパイプ	圧力をかけ、油漏れ及びエア漏れの有無を調べる。	油漏れ及びエア漏れがないこと。
		損傷、ひび割れ及び老化の有無を調べる。	著しい損傷、ひび割れ及び老化がないこと。
		ホースクランプ及びパイプ支持部の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落並びにホース及びパイプと車体その他の部分との干渉の有無を調べる。	緩み及び脱落並びに干渉がないこと。
	(5) オイルブレーキ	ペダルを反復操作し、マスターシリンダー及びホイールシリンダーの作動の適否を調べる。	円滑に作動すること。
		ペダルを反復操作した後、マスターシリンダー及びホイールシリンダーからの油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。
		リザーバタンク内の油量及び油の汚れの有無を調べる。	油量が適正で、著しい汚れがないこと。
	(6) エアブレーキ	ペダルを反復操作し、ブレーキチャンバーロッドのストローク及び戻り具合を調べる。	ストロークがメーカーの指定する基準値内であり、戻り具合が正常であること。
		エアリザーバーを規定値まで加圧した後、リザーバー、バルブ及びブレーキチャンバーからのエア	エア漏れ及び油漏れがないこと。

	漏れ及び油漏れの有無を調べる。	
(7) ブレーキ倍力装置	チェック弁及びリレー弁の作動の適否を調べる。	正常に作動すること。
	ペダルを反復操作し、エア漏れ及び油漏れの有無を調べる。	エア漏れ及び油漏れがないこと。
(8) ブレーキドラム及びブレーキシュー	ドラムとライニングの隙間を調べる。 〔アジャスター手動調整式〕	メーカーの指定する基準内であること。
	ドラムを取り外し、ライニングの剥離、損傷及び摩耗の有無を調べる。	剥離、損傷及び著しい摩耗がないこと。
	ドラムを取り外し、アンカーピンの腐食及びスプリングのへたりの有無を調べる。	腐食及びへたりのないこと。
	ドラムを取り外し、ドラム内面の亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。	亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。
(9) バックプレート	亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。	亀裂、損傷及び変形がないこと。
	取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
(10) ブレーキディスク及びパッド 〔キャリパー式〕	ペダルを反復操作し、パッドを安定させた後、ブレーキの引きずりの有無を調べる。	引きずりがいないこと。
	パッドの厚さを調べる。	メーカーの指定する基準値内であること。
	ディスク及びキャリパーの亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。	亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。
	ピストンからの油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。
	ディスク及びパッドの取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
(11) ブレーキディスク及びブレーキプレート 〔湿式ディスク式〕	ディスク及びプレートの摩耗状態を調べる。	メーカーの指定する基準値内であること。
(12) 駐車ブレーキドラム及びライニング	ブレーキ締付けスプリングのへたりの有無を調べる。 〔デットマン式〕	へたりのないこと。
	ドラム取付け部のボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
	ドラムを取り外し、ライニングの剥離、損傷及び摩耗の有無を調べる。 ただし、駐車ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。	剥離、損傷及び著しい摩耗がないこと。
	ドラムを取り外し、ドラムの亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。	亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。

		亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 ただし、駐車ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。	
8 荷役装置	(1) フォーク	フォーク止めピン部の変形、亀裂及び摩耗の有無を調べる。	変形、亀裂及び著しい摩耗がないこと。
		フォーク先端の開き及び高さの差を調べる。	メーカーの指定する基準値内であること。
		フォーク根元部、アッパーフック部及びロアーフック部の亀裂の有無を探傷器等で調べる。	亀裂がないこと。
		摩耗量を調べる。	メーカーの指定する基準値内であること。
	(2) マスト、ストロドルーム及びリフトブラケット	変形、亀裂及び損傷の有無を調べる。	変形、亀裂及び損傷がないこと。
		ローラーの摩耗及びベアリングのがたの有無を調べる。	著しい摩耗及びがたがないこと。
		ローラーピン溶接部の亀裂の有無を調べる。	亀裂がないこと。
		マストサポート部のがた及びキャップ取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	著しいがた、緩み及び脱落がないこと。
	(3) チェーン及びチェーンホイール	チェーンの張り具合を調べる。	左右均等であること。
		チェーンの伸びを調べる。	メーカーの指定する基準値内であること。
	(4) アタッチメント装置	チェーンの亀裂、変形、損傷及び腐食の有無を調べる。	亀裂、変形、損傷及び腐食がないこと。
		チェーンホイールの変形、損傷及びがたの有無を調べる。	変形、損傷及びがたがないこと。
		本体への取付け状態を調べる。	正常であること。
		各部のボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
9 油圧装置	(1) 作動油タンク	各部の亀裂、変形、損傷及び摩耗の有無を調べる。	亀裂、変形、著しい損傷及び摩耗がないこと。
		各部の作動状態及び異音の有無を調べる。	正常に作動し、異音がないこと。
		取付け部、溶接部及びカバー、継手、油面計等の接続部からの油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。
		油量及び油の汚れの有無を調べる。	油量が適正で、著しい汚れがないこと。
	(2) フィルター 〔サクションフィルター〕 〔リターンフィルター〕 〔ラインフィルタ	ただし、メーカー指定のオイル管理を行っている場合は、この検査を省略してもよい。	
		ブリーザーの目詰まりの有無を調べる。	目詰まりがないこと。
		ブラケットの取付け状態並びにボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	取付けが適正で、ボルト及びナットの緩み及び脱落がないこと。
		フィルターエレメントを取り出し、汚れ、目詰まり及び損傷の有無を調べる。	汚れ、目詰まり及び損傷がないこと。
		ただし、カートリッジ式でメーカー指定の時間管理を行っている場合は、この検査を省略してもよい。	

	ー)	フィルターケース、取付けフランジ、パイプ等からの油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。
	(3) 配管 (ホース類、高圧パイプ)	亀裂、損傷、老化、ひび割れ及びねじれの有無を調べる。 継手部からの油漏れの有無を調べる。 取付け状態並びにボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	亀裂、損傷、老化、ひび割れ及びねじれがないこと。 油漏れがないこと。 取付けが適正で、ボルト及びナットの緩み及び脱落がないこと。
	(4) 油圧ポンプ (駆動装置を含む。)	パイプ及びホースとの継手部並びにシール部からの油漏れの有無を調べる。 作動させて無負荷及び負荷状態における異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。	油漏れがないこと。 異常振動、異音及び異常発熱がないこと。
	(5) 油圧モーター 〔アタッチメント用〕	パイプ及びホースとの継手部並びにシール部からの油漏れの有無を調べる。 作動させて無負荷及び負荷状態における異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。	油漏れがないこと。 異常振動、異音及び異常発熱がないこと。
	(6) 油圧シリンダー 〔リフト用〕 〔ティルト用〕 〔リーチ用〕 〔アタッチメント用〕	作動状態を調べる。 数回伸縮作動させた後、シール部等からの油漏れの有無を調べる。 負荷をかけて静止させ、自然降下量及び自然前傾量を調べる。 シリンダー及びロッドの打痕、亀裂、曲がり及び擦り傷の有無を調べる。 ティルトシリンダー取付けピンの摩耗並びに取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	円滑に作動し、異音がないこと。 油漏れがないこと。 メーカーの指定する基準値内であること。 打痕、亀裂、曲がり及び擦り傷がないこと。 著しい摩耗、緩み及び脱落がないこと。
	(7) 方向制御弁 (コントロール弁)	レバーを操作し、作動状態を調べる。 油漏れの有無を調べる。 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 安全弁のリリーフ圧を調べる。	円滑に作動すること。 油漏れがないこと。 緩み及び脱落がないこと。 メーカーの指定する基準値内であること。
	(8) 電磁弁	作動させて異音及び異常発熱の有無並びに作動の適否を調べる。 油漏れの有無を調べる。	異音及び異常発熱がなく、正常に作動すること。 油漏れがないこと。
	(9) 回転継手 〔アタッチメント用〕	負荷をかけた状態で回転させ、回転状態及び油漏れの有無を調べる。	円滑に回転し、油漏れがないこと。
10 安全装置・車体関係等	(1) 車枠及び車体	シャシーフレーム、クロスメンバー、フェンダー、サイドガード等の亀裂及び変形の有無を調べる。 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	亀裂及び著しい変形がないこと。 緩み及び脱落がないこと。
	(2) キャブ	亀裂、変形、腐食及び雨漏りの有無を調べる。	亀裂、変形、腐食及び雨漏りがないこと。

		ドア及びカバーの開閉状態並びにロック及びキーの異常の有無を調べる。	開閉、ロック及びキーに異常がないこと。
		ガラスのがた及び破損の有無を調べる。	がた及び破損がないこと。
	(3) 座席	調整・ロック装置の作動の適否を調べる。	正常に作動すること。
		取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
	(4) シートベルト	ベルトの損傷の有無を調べる。	ベルトに損傷が無いこと。
		シートベルトを締め、バックルの巻取装置のロックの状態を調べる。	正常にロックされること。
		取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
	(5) 昇降設備及び滑り止め	亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。	亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。
		取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
	(6) 表示板	構造規格に規定された表示板その他の注意・指示銘板等の損傷の有無及び取付け状態を調べる。	損傷がなく、適正に取り付けられていること。
	(7) ヘッドガード及びバックレスト	取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	緩み及び脱落がないこと。
		亀裂、変形及び損傷の有無を調べる。	亀裂、著しい変形及び損傷がないこと。
	(8) 灯火装置、警音器、方向指示器、窓拭き器、デフロスター等	各スイッチ類を操作し、作動の適否及び取付け状態を調べる。	正常に作動し、適正に取り付けられていること。
		各灯火類のレンズの破損及び水等の浸入の有無を調べる。	破損及び水等の浸入がないこと。
	(9) 計器類 ・油圧計 ・空圧計 ・電流計 ・燃料計 ・水温計 ・速度計 ・表示灯等	エンジンを回転させた状態及び走行状態で、各計器の作動状態を調べる。	正常に作動すること。
	(10) 後写鏡及び反射鏡	汚れ及び損傷の有無並びに写影の状態を調べる。	汚れ及び損傷がなく、写影が正常であること。
	(11) 給油脂	各部の給油脂状態を調べる。	給油脂が十分であること。
		自動給油脂装置の作動の適否を調べる。	正常に作動すること。
	(12) 離席時誤操作防止装置 〔走行用〕 〔荷役用〕	作動させて機能を調べる。	正常に機能すること。
11 総合テスト		走行及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に機能し、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。

備考

- この指針は、フォークリフトについて、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）第151条の21の規定により、1年以内に、定期的に自主検査を行う場合の検査項目、検査方法及び判定基準を定めたものである。
- 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）の適用を受けるフォークリフトであって、同法第48条第1項に基づく定期点検基準に定める点検と同等以上の点検を荷役装置又は作業装置以外の

部分について実施し、その点検を行ったことが記録等により確認されるものについては、当該部分に係る自主検査を省略して差し支えないものであること。